


か
ん
ご



 議会だより No.145

5月臨時会	P 2
6月定例会	P 4
委員会質疑・議案質疑	P 5
議決結果・議会のうごき	P 6 ~
一般質問	P 8 ~
苅田町歴史探検隊・あとかぎ	P 20

新型コロナウイルス対策

執行部に対しての要望

苺田町議会として、町民の生命と健康、そして生活を守るため、各議員からの合計約60項目の要望を4つの分類に取りまとめ、5月11日に議長から町長へ「新型コロナウイルス対策に関する要望書」を提出し、速やかな対策を講じるよう強く要望しました。

苺田町では、「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を立上げ対策を講じているところではありますが、事態の終息が未だ見えない中、感染拡大に対する町民の健康不安及び感染拡大防止対策による経済的な不安は増大している状況であります。

今後もさらに調査研究をおこなうため、令和2年第3回定例会において、「緊急対策特別委員会」を議員発議により設置し、災害等緊急時に関する調査研究や執行部と議会の意見交換・調整を行っていきます。



令和2年度補正予算 歳出（増額補正の主なもの）

【一般会計（第1号）】総額約4億3,480万円

- ・ 保育所や介護施設の感染防止支援
- ・ 雇用調整金上乗せ
- ・ 避難所等感染症対策

【一般会計（第2号）】総額38億3,534万円

- ・ 特別定額給付金
- ・ 子育て世帯臨時特別給付金給付事業

【一般会計（第3号）】総額2億731万円

- ・ 小規模事業者等応援給付金
- ・ 臨時援助金
- ・ 消毒用品購入

【国民健康保険特別会計（第1号）】

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策 150万円

【国民健康保険特別会計（第2号）】

- ・ 繰上充用 1億9,200万円

療に関する条例
○ 苺田町後期高齢者医療に関する条例
新型コロナウイルス感染症により、労務に服

税条例
○ 苺田町国民健康保険関係法律の改正のため
所要の改正を行うもの。

の。
苺田町教育委員会委員
に下野孝次氏を任命することに同意するもの。

条例改正

2千円。
176億9705万
し、補正後の総額を
318万4千円を減額
し、補正後の総額を
176億9705万
2千円。

○ 苺田町税条例
関係法律の改正のため
所要の改正を行うもの。

教育委員会委員の任命

め。
病手当金を支給するた
るなどした被用者に傷
イルス感染症に感染す
において、新型コロナウ
苺田町国民健康保険に
することができなくな
なった被保険者に対
し、傷病手当金を支給
する事務を受け付ける
ため。

補正予算（4号）

5月臨時会（令和2年5月28日）
令和2年5月28日に上程議案12件について審議

の。
○ 苺田町国民健康保険
条例

5月臨時会

議案質疑

▼国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

Q 県が保険者になったことよって町にどれだけのメリット、デメリットがあるか。

A メリットは、急激な保険給付の増加に対して財源不足を招くことがなくなった。また、他市町村との国保会計の比較が容易になった。デメリットは感じていない。

▼一般会計補正予算(第1号)

Q 雇用調整助成金の対象と、積算根拠は。

A 町内の事業者は約1500社、半分の750社を予算化している。

Q 現時点で何社申し込みが来ているか。

A 現在のところ受付件数はゼロ。

▼一般会計補正予算(第3号)

Q 小規模事業者等に対しての応援給付金の対象者は。

A 対象は1300件。

Q 議案46号と51号を合わせると7億を超える。財調を取崩した場合はいくらになるか。

A 現時点での残高は32億5335万7千円。

Q 事業者を守るという観点から、申請があれば、全社に給付するとうような考え方はないか。

A 町の税金を使って給付をするので、ある程度のハードルを設ける。

5月臨時会

委員会質疑

【総務常任委員会】

菊田町税条例等の一部を改正する条例の制定についてほか5件
↓全会一致可決

【産業建設常任委員会】

▼一般会計補正予算(第1号)

Q 雇用調整助成金の対象期間について。

A 国の制度に合わせて4月から6月の3ヶ月。

Q 町独自の施策などで国より先に対応ができないか。

A 国が支給対象になれば町も支給対象となる。

▼一般会計補正予算(第3号)

Q 小規模事業者応援

給付金の現在の給付状況は。

A 商工会議所にて約300件受付、内191件役場で受理をしている。

Q 申請から振込までの期間は。

A 約2週間程度。

【厚生文教常任委員会】

▼一般会計補正予算(第4号)

Q 給食費の減免の内容は。

A 6月から8月まで一律に減免。

▼一般会計補正予算(第2号)

Q 子育て世帯臨時特別給付事業費は何人分か。

A 5439人分で6月10日に支払い予定。

▼国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

Q 傷病手当金の150万円の根拠は。

A 1人5万円で30人分を予定している。

▼一般会計補正予算(第3号)

Q 就学援助金制度を知らない親がいるのでは。

A 学校が再開した段階で周知を図りたい。



学校給食

6月定例会

令和2年度苧田町一般会計予算等を慎重審議

発議1件、一般会計補正予算等19件、意見書2件（6月9日～6月26日）

補正予算（5号）

令和2年度一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6591万9千円を追加し、補正後の総額は179億6297万1千円。

*令和2年度補正予算

【一般会計（第5号）】	
歳出（増額補正の主なもの）	
・コミュニティ補助事業	230万円
・特別定額給付金	920万円
・臨時特別出産給付金	3850万円
・新型コロナウイルス対策補助金	282万円
・地域商品券発行事業補助金	4000万円
・情報機器端末購入経費	1億4814万円

条例制定

●苧田町宿泊税交付金基金条例

福岡県が宿泊税交付金を交付することとなったことにより、交付金を基金として積み立てるため。

●苧田町工場立地地域準則条例

「工場立地法」において、条例で緑地面積率等を定めることが可能となったため、周囲の環境と調和を図りつつ、地域経済の活性化を図るため。

条例改正

●苧田町行政不服審査条例

関係法律の改正のため、所要の改正を行うもの。

●苧田町固定資産評価審査委員会条例

関係法律の改正のため、所要の改正を行うもの。



苧田町プレミアム商品券

●苧田町職員の特殊勤務手当に関する条例

新型コロナウイルス感染症対策業務に関し、防疫等作業手当の特例が人事院規則に新たに規定されたことに伴い、所要の改正を行うもの。

●苧田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

関係法律の改正のため、所要の改正を行うもの。

●苧田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

関係法律の改正のため、所要の改正を行うもの。

●苧田町介護保険条例

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が下がった方に対して、減免を行うため所要の改正を行うもの。

●苧田町道路構造の基準に関する条例

関係法律の改正のため、所要の改正を行うもの。

その他の議案

●町道路線の認定

都市計画法第40条の帰属に伴う道路を、町道として認定するもの。

人事案件

●公平委員会委員の選任

野口時晴氏を委員に選任することに同意するもの。

もの。

●農業委員の任命

岩谷 潔氏、尾形均氏、田淵朗氏、前田重喜氏、松蔭悟日梅氏、松蔭美紀子氏、笠正則氏を任命することに同意するもの。

意見書

●教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2021年度政府予算に係る意見書

●地方財政の充実・強化を求める意見書

議案質疑

職員の特殊勤務手当に関する条例

Q 火葬場で働いている人も対象か。

A 委託業務のため該当しない。

Q 業者と話し合いは。

A すべて考慮した上で契約している。

宿泊税交付金基金条例

Q 条例の制定に至った経緯と年間収入金額は。

A 県の施策。見込み額は約1300万円。

Q 運用の想定は。

A 現金が一時的に足りない場合、繰替運用ができる事を定めしておく。

Q 期間や利率は。

A 短期間で借り無利子で戻す。

委員会質疑

総務常任委員会

▼令和2年度苅田町一般会計補正予算(第5号)

Q 繰越金だけでは予算が足りないから、基金繰入金で対応したのか。

A 新型コロナウイルス対策にかかる経費については、財政調整基金繰入金で対応している。それ以外の経費については、繰越金で対応した。

Q 繰越金は幾らか。

A 実質単年度収支は約4億4千万円、繰越金は約6億6千万円になる見込み。

▼苅田町職員の特殊勤務手当に関する条例

Q 新型コロナウイルス緊急事態時は、町の職員が作業を行うのか。

A 保健所からの指示を受け協力する。

Q インフルエンザでも作業をおこなうのか。

A 今回は新型コロナウイルスのみの対応。

産業建設常任委員会

▼一般会計補正予算(第5号)

Q プレミアム商品券の対象店舗数は。

A 約350店舗の予定。

Q 申請受付方法は。

A 郵送にて受付。

▼宿泊税交付金基金条例

Q 1300万円の根拠は。

A 今までの実績での見込み。

▼道路構造の基準に関する条例

Q 通学路の整備はどのようにするのか。

A 平成28年に自転車ネットワーク計画を策定。今後は自転車交通量等により対応予定。

▼町道路線の認定

Q 供用開始の用途は。

A 認定次第実施した

厚生文教常任委員会

▼一般会計補正予算(第5号)

Q 電話料の目的は

A 放課後子ども広場の電話をネット環境に接続できるように変更した。

Q 臨時特別出産給付金の根拠は。

A 35名で11か月分。

Q 新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金の内容は。

A 放課後児童クラブでコロナ対策の備品を購入する。国から100%の補助がある。

い。

Q 安全対策はできて

A 現状を見て、危険であれば対応したい。

Q タブレットの導入はいつか。

A 年度内を予定。

▼苅田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

Q 子供達に有利になるか。

A 届出保育施設から保育所に円滑に入所できる。

令和2年第2回苅田町議会臨時会議決結果一覧表

議案番号	議案題名	末石伸二	花見文敏	村上智宣	屏正隆	岩谷潔	尾形均	白石学	友田敬而	榎谷忠明	小山信美	井上修	武内幸次郎	梶原弘子	松蔭日出美	沖永義樹	坂本議長	結果	
議案第41号	令和2年度苅田町一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第42号	令和2年度苅田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第43号	苅田町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第44号	専決処分について(苅田町税条例等の一部を改正する条例の制定について)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第45号	専決処分について(苅田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第46号	専決処分について(令和2年度苅田町一般会計補正予算(第1号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第47号	専決処分について(苅田町税条例の一部を改正する条例の制定について)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第48号	専決処分について(令和2年度苅田町一般会計補正予算(第2号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第49号	専決処分について(令和2年度苅田町国民健康保険特別会計補正予算(第1号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第50号	専決処分について(苅田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第51号	専決処分について(令和2年度苅田町一般会計補正予算(第3号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第52号	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決

○-賛成、×-反対 ※議長は採決に加わらない。但し賛成、反対が同数の場合は議長判断による。

議会のうごき

4月	7日	議会広報特別委員会(144号の企画・編集)
	13日	議会広報特別委員会(144号の企画・編集)
	22日	議会運営委員会(新型コロナウイルスの対策について)
5月	12日	議会運営委員会(6月定例会について)
	28日	臨時会
6月	3日	議会広報特別委員会(145号の企画・編集)
	5日	議会運営委員会(令和2年第3回定例会について)
	9日	議会開会
	11日	議案質疑
	17~19日	一般質問
	23日	議会広報特別委員会(145号の企画・編集)
	24日	付託委員会
	25日	緊急対策特別委員会(新型コロナウイルスについて)
26日	議会閉会	

議会掲示板

議会中継アクセス件数

6月末時点アクセス件数

ライブ中継 599件

録画中継 643件

(令和2年4月からの累計)

9月定例会の予定

*会期は8月27日(木)から
9月25日(金)まで

*一般質問は
9月7日(月)・8日(火)
9日(水)・11日(金)

*開会時間 午前10時~午後5時

*傍聴受付 庁舎6階にて

*問合せ先 議会事務局

☎093・434・1981

令和2年第3回 苅田町議会定例会議決結果一覧表

議案番号	議案題名	末石伸二	花見文敏	村上智宣	屏正隆	岩谷潔	尾形均	白石学	友田敬而	榎谷忠明	小山信美	井上修	武内幸次郎	梶原弘子	松蔭日出美	沖永義樹	坂本議長	結果	
発議第1号	苅田町議会特別委員会の設置について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第53号	令和2年度苅田町一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第54号	苅田町行政不服審査条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第55号	苅田町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第56号	苅田町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第57号	苅田町宿泊税交付金基金条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第58号	苅田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第59号	苅田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第60号	苅田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第61号	苅田町道路構造の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第62号	苅田町工場立地法地域準則条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第63号	町道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第64号	京都郡公平委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意
議案第65号	農業委員会委員の任命について	○	○	×	○	除	○	○	退	○	○	○	○	○	○	○	×	-	同意
議案第66号	農業委員会委員の任命について	○	○	×	○	○	除	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意
議案第67号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意
議案第68号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意
議案第69号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意
議案第70号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	○	○	○	除	○	-	同意
議案第71号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意
意見書案第1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	-	可決
意見書案第2号	地方財政の充実・強化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	-	可決

○－賛成、×－反対 除－除斥（議案に利害関係を有するため退席） 退－退席 ※議長は採決に加わらない。但し賛成、反対が同数の場合は議長判断による。※可決された意見書は、関係機関に送付しました。

一般質問内容一覧

6月定例会において 12名の議員が質問



質問者氏名	質問要旨	掲載
末石伸二	1. 新型コロナウイルス関連施策 2. 休校からの学校再開 3. 避難所の感染症対策	9 ページ
白石学	1. 新型コロナウイルス対策 2. 会計年度任用職員制度	10 ページ
小山信美	1. 防災対策 2. 聴覚障がい者の通話 3. 「おくやみコーナー」の設置	11 ページ
松蔭日出美	1. 白川部会からの要望について 2. 新たな財源の確保 3. コロナ対策について	※注
花見文敏	1. コロナ対策における学校問題 2. コロナ対策における高齢者問題 3. 防災対策 4. 冠水対策	12 ページ
榊谷忠明	1. 自然災害等の避難について（コロナを含む）	13 ページ
梶原弘子	1. コロナ感染から町民をどう守るのか 2. 国民健康保険税について 3. 町有地の整備を望む	14 ページ
岩谷潔	1. 小中学校における新型コロナウイルス対策 2. 保育園における新型コロナウイルス対策	15 ページ
友田敬而	1. 本町の教育行政費について 2. 本町の観光・商工についてどのような構想を考えているのか 3. 新型コロナウイルスについて	16 ページ
尾形均	1. 安全、安心な街づくり 2. 新型コロナウイルス対策	17 ページ
井上修	1. 新型コロナウイルスの対応と防災について 2. 白川地区、片島地区の活性化について 3. JR小波瀬西工大前駅について	18 ページ
武内幸次郎	1. 山積する課題への取り組み状況	19 ページ

※注 松蔭日出美議員の一般質問については、原稿掲載を辞退する申し出がありました。

一般質問について掲載している内容は、会議録に基づき質問者自身が要約し広報委員会が校正したものです。なお、一般質問の録画映像は、苅田町議会ホームページでご覧いただけます。

緊急雇用維持助成金の検討状況は

A 基本的には変えない



末石 伸二（飛翔の会）



コロナウイルス関連施策

Q 緊急雇用維持助成金の申請状況は。

A 相談などはあるが、本町への申請はない。

Q 小規模事業者等応援給付金の申請状況は。

A 554件の申請がきている。

Q 休業要請に協力した事業者への協礼金も必要では。

A 業種などを問わず、広く行き渡るように

考えた施策としており、これ以上の上乗せは考えていない。

Q 新しい生活様式への協力をお願いする以上、町民全体への支援策も必要では。

A 今後の社会経済状況の動向を見ながら、町ができることを考えて行く。

Q 約40億の財政調整基金は総額いくら取り崩したのか。

A 約8億3千万。

Q 地方創生臨時交付金は活用されている

か。

A 小規模事業給付金に充てる計画を申請中である。

提言 皆さんの困り事に耳を傾け、思いやりのある救済策を望む。

休校からの学校再開

Q 自宅学習での課題は。

A 計画的に学習を進められなかったことや、情報端末を使つて自律的に学習する経験が、十分についていないことなどが課題となった。

Q 現在の学校授業対応は。

A 新たな指導カリキュラムを見直す中で、前年度の補充的

な取り組みと家庭学習を活かした学習を行っている。

Q 感染症対策に係る負担増への対応は。

A 各学校へ、1名の学校サポーター要員を県に要望している。

Q 小中学校におけるICT環境整備の計画は。

A 年度内整備に向け、生徒1人1台の端末3292台の購入を計画している。

避難所の感染症対策

Q 感染対策チームを編成した職員の訓練は出来ているか。

A 6月に2日間の訓練を行う予定である。

Q レイアウトの見直しにより、以前の収容人数からどのくらい変化するのか。

A 避難者数2922人の受け入れが405人の計画となる。

提言 行政、住民の役割をしっかりと示し、備えていくことが、大切である。



学校の感染症対策



職員による訓練風景

町の今後の コロナ対策は

必要な対策を 実施する



白石 学 (公明党)



Q 1人10万円の支給状況は。

A 6月11日現在で8割を超えた。

Q 支給が遅い。早く出している他の自治体を調べたら。

A 確認してみたい。

Q 緊急小口資金、総合支援資金などをSNSなどで周知は。

A 研究して、よりよい周知方法を考える。

Q 国の補正で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金がある。家賃補

助を含む事業継続、雇用維持、地域経済の活性化に使える。本町の考えは。

A 今のところ交付額が示されていない。通達が来てから活用方法を考える。

Q 北九州市は店舗等コロナ対策経費の上限を設けて交付金を出している。本町の対応は。

A 補助金の交付メニューはない。

Q 県は、病院・クリニック・薬局がある

が、整骨院等はない。地方創生臨時交付金を活用できないか。

A 使い道は町民や事業者を支えていくための色々な手法を考える。

コロナ禍での防災・減災

Q 県が避難所運営マニュアルを作成した。本町は。

A 避難所運営マニュアルは、新型コロナウイルス感染症対策

版を作成した

Q 3密を避けるため、避難所の十分なスペースの確保は。

A 隣との間隔を2mあけるとして、一人当たり5㎡を割り振ります。

Q 収容人数が少なくなるが、対策は。

A 一昨年の7月豪雨が一番多く187名の避難者があった。5ヶ所の避難所と小中学校の体育館を考えている。

Q コロナの影響で収容人数が大幅に少なくなるが。

A 収容しきれない時は、広域協定、他市町村との協定を活用する。

Q 茨城県水戸市では、発熱者は中学校を指定して、一般の避難者と区別

している。本町の対応は。

A 37・5度以上の発熱者は、中央公民館を指定している。

コロナ禍での学校教育

Q 感染拡大防止の配慮は。

A 定期的な消毒、検温の確認、マスクの着用、座席の距離、教室の換気等を行う。

Q 音楽、体育、家庭科の実技は。

A 教材の入れ替え、



内閣府地方創生の活用事例

子ども同士の対話や触れ合うことは避けていく。合唱も避ける。また、コロナ感染を正しく理解する学習を行っている。

会計年度任用職員制度

Q 臨時職員等の制度移行について問う。

A 労働制のない職員は委託契約を結び謝金へ変更し、労働制のあるものは、全て会計年度任用職員に移行した。

Q 移行後、賃金が下がったことで問い合わせは。

A 数件あった。国のガイドラインに従ったもので理解を願った。

Q おくやみコーナーの設置を

A 先進自治体を調査研究する



小山 信美 (公明党)



Q 役場での公的手続きで回る窓口と要する時間は。

A 2つの課から7つの課まで、時間は把握していない。

Q ガイドブック等の配布は。

A ない。各課で、次回来庁時に必要な資料をもらう。

Q ワンストップでいう取り組みについて。

A 本町は各課共通ではないので、調査研究し簡単にできる取

り組みを進めたい。

防災対策

Q コロナ感染症対策は。

A 保健施設で編成する感染対策チームを、独自に追加した避難所運営マニュアルを作成。

Q 液体ミルクの備蓄状況は。

A 240ミリリットル缶を36食分。

Q 重点ため池ハザードマップと周知方法

は。

A 37ヶ所中、10ヶ所のハザードマップを作成予定。ホームページ、窓口に配布。

Q ネット119の登録人数と登録増員の取り組みは。

A 現在は21名。対象者に郵送で事前説明会の資料やパンフレットを送付する。

Q 防災ラジオの導入は。

A メリットとデメリットがある。現状は緊急速報メールや

SNSを効果的に使う。

Q 新学習指導要領での防災教育の意義については。

A 主体的に考え、行動することが主眼。知識を学び、それを生かしてどう行動するかに重点を置く。

提言 防災行政無線が

スマホから聞けるサービスなど、一人も残らず情報が行き渡る取り組みをするべき。

聴覚障がい者の通話

Q 手話通話サービスの現状については。

A 委託で1名配置。ファックスやメールで申し込むする。

Q 滋賀県大津市が取り組んでいる、LINEのビデオ通話機

能でやり取りできる取り組みについては。

A 有効と聞いている。勉強したい。

Q スマホで手話通話する遠隔手話サービスは、二次感染のリスク回避に役立つが。

A コロナ禍でも課題であり、検討を進める。

Q 電話リレーサービス(※)を実現しているのは世界で25カ

国。G7で未導入は日本だけ。本町での取り組みは。

A 新しい通信技術を使った取り組みを、積極的に進めたい。

※電話リレーサービス：耳が聞こえない人と聞こえる人の通話をオペレーターが同時に通話でつなぐサービス



液体ミルク

Q コロナへの学校の対応は

A 学びの保障に努める



花見文敏 (高志会)



学校問題

- Q** 4月以降授業日数の遅れは何日か。
A おおむね36日。
- Q** 減少した授業日数の対応は。
A 夏休みや冬休みの短縮、学校行事の中止または見直しなど。
- Q** 夏休みの期間は。
A 本年の夏休みは8月8日から8月18日までの11日間。
- Q** 夏休みの短縮に関して給食の提供は。
A 全て給食を準備し

て提供する計画となっている。

- Q** 荻田町でのオンライン授業の対応は。
A 環境整備を検討したい。
- Q** 学校での感染が発生した場合の対応は。
A 町で作成したガイドラインに沿って対応したい。
- 提言** 荻田町の未来を担う子供たちが、安心して学校や家庭で学ぶことができるように、教育委員会をサポートを願う。

高齢者問題

- Q** 高齢者施設での具体的な対応は。
A 家族の面会の制限。検温、消毒、換気。働いている施設職員の不要不急な外出の制限など。
- Q** 町の高齢者施設への給付の目的と実績は。
A 事業者支援目的で、59事業所へ総額1168万1000円の支給を実施。

提言 今後も高齢者施設への支援をお願いする。

防災対策

- Q** 感染症での避難所設置箇所を増やす考えはないか。
A 12ヶ所のみで計画している。
- Q** 新型コロナウイルス避難運営マニュアル等は作成されているか。
A 6月3日に荻田町避難所運営マニュアル新型コロナウイルス感染対策版を作成した。
- Q** 具体的な対策は。
A 避難者同士が2メートル程度の距離が取れるように、5平米ほどの広さを確保している。
- Q** ハザードマップの

作成に対し、住民への報告、連絡は実施したか

A 4月25日号の広報紙で全戸配布を実施。その他、JR駅などに配置済。

冠水対策

Q 河川の除草や浚渫はどのような場所をしているか。
A 町が管理する河川、

11ヶ所。

Q 西町の神田公園から三菱マテリアルに向かう水路の浚渫等
しゅんせつ
 は行っているか。
A 毎年、浚渫や清掃を行っている。

Q 子供が遊んだりしているが、蓋がない水路がある。対応は考えているか
A 現地を関係課と確認したい。



対策が待たれる水路

Q 自然災害等（コロナを含む）の避難について

A 指定避難場所を定めている



梶谷 忠明（無党派）



Q 昨年、与原小学校で行われた避難訓練の反省点は。

A 自然災害の種類や状況に応じて、危険区域に在住する住民の方を迅速かつ円滑に避難させるために、地域の公民館や学校等を指定避難所にした。

Q 九州北部の水害から2年がたち、町の防災対策はどうなっているのか。

A 気象状況の変化により、広域に災害が

発生する恐れがある場合は、その状況により配備を行う。

Q 昨年の豪雨の時は、対策本部をすぐ立ち上げたが、このタイミングは、どういう状況の時なのか。

A 警報が出た場合に、町のタイムラインがあり、それに基づいて立ち上げる様になつている。

提言 町内全戸に配られている苅田町情報マップをもう一度読んでもらうために、

「広報かんだ」に掲載すべき。

Q 新型コロナウイルスス禍の時に避難指示が出た場合の対応は。

A コロナ感染症対策の備蓄で、新たにN95マスクを1200枚、アルコール消毒薬、ペーパータオル、段ボールベッド等を常備品として追加した。

Q 段ボールベッド、N95マスク等、常備品はどこで保管して

いるのか。

A 段ボールベッド等は場所を取るので本庁や福祉会館で保管している。

Q 2年前の豪雨の時、他の自治体は役所で保管していて、運ぶのに大変だったと聞いているが。

A 各公民館と協議して、現在少し置いている。

Q 避難時一番大切なのは水だと言われているが、保管状況は。

A 飲料水は、ペットボトルで1712リットル保管している。

Q 災害時、一度に多くの方が避難して来た場合に避難用のテント等の準備は。

A 各避難所にテントの備蓄は2つくらい置いている。しかし公民館には使用して

いない部屋が有るので、まずそちらの部屋を使用して頂き避難者の環境整備に努めたい。

Q 車中泊の方が居た場合のエコノミー症候群に対する対策は。

A 今回、コロナ感染症対策として、避難

所に職員2人、中央公民館に保健師を待機させる様にしていてそれに対応して行く。



与原小の避難訓練風景

Q コロナ感染から町民をどう守れるのか

A 広報や消毒物資配布で感染を防止する



梶原弘子（無会派）



Q 他になく町独自の取り組みを聞く。

A 感染防止の観点では、保育園、幼稚園、学童の対象の方々に感染対策支援の一時金を出した。

Q 住民からはどのような願いが出されたのか。

A 保護者から最初に声が出されたひとつに、保育園・幼稚園に子どもを預け働きに行きたいと言われ、環境整備に協力できるようにしている。

Q 医療機関も大変だったのではないのか。

A 町が持っていたN95というマスクを医師会、歯科医師会に配布した。

Q 町内の高齢者施設との連携は。

A 給付金の交付を行い、これを活用して、感染症予防の備品等々の購入に活用していただく等、幅広い形で使えるように支援した。

Q PCR検査は京都

医師会では行えないのか。

A すでに行っている。

Q 受付方法は。

A 検査を受け付ける前に、かかりつけ医師の先生の診断を基に検査を受ける所を紹介してもらう形になる。

Q 急激に収入減になつた人達の救済は、

社会福祉協議会が役場に出張してきて相談を受けていたが、手続きをした人数は、

A 6月に開設し、96

件の相談を受けた、役場ロビーでは118件の緊急小口貸付けの申請を受け、速やかな支給ということで1週間以内での支給が行われたと聞いている。

子育て世帯への支援は

Q 就学援助金から給食費は引かないでほしいが。

A 町の援助策として、6月、7月、8月の給食費免除を決定している。

Q 奨学金の緊急貸与や返還猶予、返還免除型奨学金の新設はできないのか。

A 2次募集を通常8月中後半位だが早めに行う予定である。

学校で皆に会える

れている。

Q 教室は空調設備がついているが、空気の入れ替えは。

A エアコンの効き目は落ちるが、30分に1回の換気をしている。

地域の感染レベル	身体的距離の確保	感染リスクの高い教科活動	部活動（自由意思の活動）
レベル3	できるだけ2m程度（最低1m）	行わない	個人や少人数でのリスクの低い活動で短時間での活動に限定
レベル2	できるだけ2m程度（最低1m）	リスクの低い活動から徐々に実施	リスクの低い活動から徐々に実施し、教師等が活動状況の確認を徹底
レベル1	1mを目安に学級内で最大限の間隔を取ること	十分な感染対策を行った上で実施	十分な感染対策を行った上で実施

「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準

Q 感染防止対策は

A 国のガイドラインに基づいて行っている



岩谷 潔 (飛翔の会)



中小学校の新型コロナ

ナウイルス対策

Q 臨時休業中の未履修単元の扱いと定着の確認は。

A 当時の学年担当が学習プリントを作成し、次の学年に引き継いでいる。新たな学習カリキュラムを作成し、定着度の評価を行う。

Q 新たな単元の家庭学習での理解度、達成度は。

A 正確には把握していない。丁寧に補充

学習を行う。

Q 授業時数の不足は。

A 今のところ確保できている。

Q 修学旅行は。

A 時期をずらしたり、分散方式など、行ける方向で検討する。

Q 『学校に行きたくない』という児童生徒の声を把握しているか。

A 意見の集約は出来ていないが、体調を崩した児童生徒も含まれた欠席率は2.3%。

Q 健康観察表で下校させたことは。

A 兄弟の発熱で自宅待機が1件。

Q 健康観察表は感染防止に重要であり、保護者は理解しているか。

A 保護者の意識は高く、協力的だ。

Q 本町には重症化しやすい基礎疾患児はいるか。

A 人数の把握は出来ていない。

Q 国より小6・中3生のICT整備は本

年度8月までとされているが。

A 年度内整備を予定。

Q 県立高校入試で出題範囲の縮小の要望は。

A 県に要望した。9月の高校入試の問題作成前には方針が出される。併せてスポーツ推薦についても生徒の不利益にならないよう要望した。

Q 今後、緊急事態宣言が出された場合の対応は。

A 受験生に関しては長期休業は考えていない。感染リスクを最低限にし、分散登校など考えている。

Q どのような対策をとったか。

A 保育園の新型コロナウイルス対策

Q どのような対策をとったか。

A 手指消毒・トイレ履物の消毒の他、感染リスクを減らすため、登園の自粛を要請し、登園児31%に抑えた。

A 園内で感染者が出た場合、代替保育は。

A 町内では非常に難しい。

Q 感染症対応支援給付金及び、支援助成金は保育士に使われているのか。

A 自由度の高いものとして支給している。

提言 医療に従事する方々のサポートとして保育士は非常に大きな役割を果たしている。保育においても密を避ける事も出来ない危険な状態である。保育士に対して危険手当など、何らかの対策を望む。

検温カード									
()年()組 名前()									
平熱			度			分			南原小学校 電話 093-434-3781
月/日	曜	朝の体温	体調 ○×	保護者 印	月/日	曜	朝の体温	体調 ○×	保護者 印
/	月	℃			/	月	℃		
/	火	℃			/	火	℃		
/	水	℃			/	水	℃		
/	木	℃			/	木	℃		
/	金	℃			/	金	℃		
/	土	℃			/	土	℃		
/	日	℃			/	日	℃		

※ 体調が良い:○ 体調が悪い:×

南原小学校の検温カード

Q コロナへの 本町の対応は

A 感染者を出さない ための取組



友田 敬而 (大樹会)



Q 当初、本町はどのような対応をしたのか。

A 2月21日に対策本部を立ち上げ、広報紙、ホームページ、SNS、チラシ等で情報発信した。

Q その後の対応は。

A 感染者が出てからは、今度は感染者を拡大させない取り組みを行った。

Q 町民からの声は届いているか。

A 経済が非常に厳しいという認識をもつ

ている。

Q 今後の支援策の検討は。

A 本町は、不交付団体なので、国の支援が余り期待できないというところがある。財政状況を見ながら、検討していくということが大事。

Q コロナで大きな被害を被った観光・商工の中小企業への対策は。

A ほかの商工業以外の部門でも厳しい状況が続いている。今

回様々な議員の方からいろんな提言を頂いたので、議会終了後、速やかに次の対策について決めて実行に移していきたい。

Q 飲食店の状況は把握しているか。

A 商工会議所が行ったアンケートを通じて認識しているが、まだ不十分である。

Q 雇用調整助成金の申請がないのは機能していないのではな

いか。

して雇用を守るという思いだったが、結果としてこういう状況となっている。

Q 宿泊業者もかなり影響を受けている。廃業してしまうと誘致は大変である。状況は把握しているか。

A 詳細は把握していない。支援の足りない部分を検討したい。

Q 観光協会とのテイクアウト事業の参加店数と波及効果は。

A 共に把握していないが、地域の飲食店を応援するということきっかけになった。

Q 商工振興費の使い方について、どのような指示をしたのか。

A 今後、さらなる協議を行っていく。

Q 今回のコロナで、飲食店と行政が協働し、新しい事業を展

開している。支援の検討をできないか。

A 議会終了後にその他のことも含めて、次の対策を決めていく。

提言 本町行政の伝統としてサンタクロース型福祉(※)が多い。だが、それだけでは、何も残らない。そのことよって知恵も湧かない、行動も湧かない、町の形態も

変わらない。どのような効果が生まれてくるのかを吟味して、今後の対策を行うべき。

※サンタクロース型福祉：物品を配布したり、お金を交付したりする政策の例え。



こども弁当

Q安全・安心な街づくり、
住みたい町とは

A衣・食・住・働。
利便性の備わる町



尾形 均（無党派）



Q 町民アンケートでは、災害時の対応として公共施設を挙げている。

A 避難場所として最も安全だと思われる。役場庁舎の安全性は。

A 震度6強で倒壊の恐れ。

Q 本庁舎の建て替えの優先順位は。

A 第1優先グループの中で3番目。

Q このグループをもう一度検討し直さないか。

A 中期財政計画の中で今の優先順位を踏まえ、今後の計画を進めていく。

Q 住みたい町の要件で上下水道の普及率があるが。

A 水道は96・8%。下水道は35・7%。公共下水道では処理区域内人口普及率が51・6%。今後は山手の人口集中地区、収益見込地区で考えたい。

提言 住みたい町の重要要件の一つが下水

道。町のイメージアップのためにも普及拡大に努めるべきだ。

Q コロナ対策について。町独自の施策は。

A ①国の雇用調整助成金への上乗せ50万。②小規模事業者等への20万。③給食費の3ヶ月無料。④地域商品券の発行。

Q ③は評価できる。④は県事業への10%上乗せ。これに対し

A ①②の進捗状況は。①②は現時点で0件。

②は554件申込中、交付決定は480件。

Q ①0件は問題。当初より「真水」は0と予測済みでは。

A 期限は年度末。それまで制度の周知を図りたい。

Q 他市町が取り組む家賃助成、困窮学生への対応は。

A 国から支援策が出されている。バッテリーングしないよう検討してみる。

Q 中小事業者、各種団体等への対策は理解できる。町民ひとりひとりへの対応は。

A 独自の現金給付等は考えていない。第2波も予想されるので臨時特例交付金中で様々な施策を考え

提言 どんな施策でも必ず賛否がある。パ

フォーマンスでなく、多くの人に行き渡る施策をとるべきだ。

Q 教育。学校は元の状態に戻っているよ。うだが、授業日数は大丈夫か。

A 国の基準を超えた場合は標準時間を下回ってもよい。

Q 子供たちの心の問題は、どう取り組ん

でいるのか。

A 生活アンケートを実施。今一番困っていること、苦しいことは何か。それをもとに子供たちと面談する。

提言 コロナと共存時代にいった。子供たちへの検温のため、各クラスに1台検温器を配置すること。



新田町防災情報マップ

Q 白川地区、片島地区に活性化を

A 地域振興の政策を
考えていきたい



井上 修 (飛翔の会)



Q 楽しみや生きがいを創出し、地域に笑顔の輪ができる、夢の温泉建設は。

A 直ちに温泉を掘ることは考えてない、地域振興の目線を持って政策を考えていきたい。

Q 中山間地域の空き家対策は考えられないか。

A 地域に人を呼び込むために空き家の利用は大変有効であり、空き家バンクの創設を考えていきたい。

コロナウイルスの対応と防災

Q コロナの症状では心配になったとき、本町ではどのような手続きを。

A 今できる方法として、かかりつけ医への相談。夜間は専用ダイヤルがある。

Q 本町にも、コロナが発生したが、対応が遅いのでは。

A コロナだけではなく国に法律がある。県が全ての窓口と

なっている。

Q 独り暮らしの高齢者が相談できるホットラインの開設は。

A 感染症に特化した相談窓口は設置していない。

Q 高齢者に安心させる地域のサポートの取り組みは。

A 様々なものを含め、機会を捉え考えてみたい。

Q 学校におけるリモート学習、タブレット学習の取り組みは。

A 通信環境やタブ

レットが整備をされていないが、全国一律のICT化を進めていく。

Q 本町に土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地滑り、川の氾濫箇所は何ヶ所か。

A 土砂災害警戒区域は154カ所、土砂災害特別警戒区域128カ所、土石流44カ所、急傾斜地104カ所。

Q 危険個所の対応策はできるのか。

A 砂防事業で福岡県が4カ所施行している。数年かけて整備していく計画である。

Q 防災ラジオは交通事情、オレオレ詐欺、空巢防犯などの効果が上がっているが。

A 防災ラジオを配備すれば大変な効果が

あると思っっている。調査を進めながら考えていきたい。

周辺整備事業計画

Q JR小波瀬西工大前駅について。

A 駅舎周辺の安全性を向上するために、駅前道路を改善すべきであり、関係機関と協議する。



白川・片島地区

Q 行政は環境変化に鈍感だ

A 新たな仕事の在り方を含め検討を



武内幸次郎（大樹会）



Q 行政評価を行う上での観点と取組の状況は。

A 総合的な事業コストと適正性。30年度は評価件数として154事業。

Q 総合評価、総合的な視点が不可欠だ。

A 加えて社会経済的変化にも注視して行きたい。

Q 行政の領域をどのように捉えているのか。

A 民間で出来ないことを行政が担うべき

である。

Q 受益者負担を考えて行かねば時代の変化に対応できない。

A 行政の領域を意識し精査していく。

Q 本町のコロナ禍対策費の総額は。

A 財政調整基金で賄っている。金額として、8億2774万5千円。

Q 企業収益が落ち個人、法人町民税や固定資産税も低下が予想され財政的に厳しくなるのでは。

A 当面、国、県の対策を注視。

Q 計画中の公共施設の更新等に影響が出るのでは。施策は何年を想定しているのか。

A 10年を想定している。

Q 中期的な計画に福祉会館とパンジープラザの統廃合を検討するとなっているが、工業用地と優良住宅地として早期に検討すべきだ。

A 近年災害が頻発し

ている。避難場所としての用途も担っている。知恵を絞っていく。

Q 本町では、4つの公民館を有しており、行革時に統廃合が検討されたが現況は。

A 避難場所として地域の皆さんに利用されている。

提言 各区の公民館が新設されており活用すべきでは。

Q 雨水処理計画の完成時期は。

A 今年中に。

Q 処理計画範囲は。

A 下水処理計画の範囲だ。

Q 線路上部は宅地開発が進み、下流域への流入量や速度が以前と異なる。豪雨が頻発しており浸水対策は。

A 何らかの手立てが必要だ。

Q 浸水箇所の把握は。

A 30年度の豪雨では、道路冠水19件、側溝の水漏れ13件、水路破損1件、床下浸水16件だ。

提言 豪雨時を想定した雨水処計画が必要だ。

Q 市街化区域の開発喚起施策で市街地の促進を

A 市街化策の検討を行う。



パンジープラザ

苅田町 歴史探検隊

内尾薬師

うちおやくし

苅田から白川に抜ける京都峠に向かっていくと右側に殿川ダムがあり、ダムの堰堤を右折すると天台宗寺院の宝蔵院相円寺があります。相円寺は内尾山の南側に寺地を構えていて、春にはダムの向こうに桜が見えて美しい。

内尾山の前面は絶壁であり、登ると南北に貫通した上下2つの窟があり、上段の窟の中に相円寺の御本尊である平安時代の木造薬師如来坐像があります。地域の人々から「内尾のお薬師さん」と親しまれており、昭和32年に、「このように大きな坐像は非常に珍しく平安時代の作として立派なものである」として、福岡県の有形文化財に指定されています。像



高は約275cmで、経典が説く仏像の正式な大きさである一丈六尺に造像した丈六巨像です。右手は掌をこちらに向けてあげ、「畏れ無きを施す」という施無畏印を、左掌には薬壺をのせて「願いをかなえましよう」という与願印を示し、「衆生の疾病を治癒して寿命を延べ、災禍を消去」という薬師如来の典型的な像容。この「内尾のお薬師さん」にコロナ終息を願ってやみません。

なお、内尾薬師が座する「内尾山」についてですが、『普智山縁起』（『京都郡誌』所収）に「松会は先年は二月十八日なりしを、当時は二月十九日に勤るなり、峯中の宿所は一に内尾山、二に嶺の観音、三に龍地、四に千仏、五に龍ヶ鼻、六に塔ヶ嶺、七に亀尾、八に天上ヶ嶺、九に馬の瀬、十に田代山、十一に青龍窟なり」とあり、松会終了



後にはじまる入峰修行がおこなわれる11ヶ所の宿の第一に挙げられています。宿とは、山岳修行のルート上に設けられた神仏への礼拝所のことです。古代・中世より、第一の宿「内尾山」から奥の院「青龍窟」にかけて、普智山等覚寺の山伏が宗教行事を行ってきました。近年、内尾薬師・「等覚寺の松会」・青龍窟などの等覚寺の山岳霊場・信仰遺跡について、九州歴史資料館と苅田町教育委員会とは、現地調査を共同して進めており、その調査成果報告書が令和2年3月に刊行されました。

表紙の写真



等覚寺の田植え

議会広報特別委員会

委員長	沖永 義樹
副委員長	友田 敬而
委員	梶原 弘子
委員	小山 信美
委員	榎谷 忠明
委員	屏 正隆
委員	村上 智宣
委員	末石 伸二

あとがき

“新しい生活様式”といえ、**「レジ袋有料化」**が全国的にスタート。海洋汚染の要因とされるプラスチックごみ。削減に向けて行政と業者、消費者が協力してプラごみ対策に取り組むべきと考えます。

緊急事態宣言も解除され、ひと区切りついたかに思われたコロナ禍。だが油断は禁物。感染拡大を防ぐために一人ひとりが自覚を持った行動を心がけ、まずは一日も早い**「収束」**を、そして、その先の**「終息」**を願っています。

小山 信美



議会だより かんだ (145号)
令和2年7月25日発行

編集・議会広報特別委員会
発行責任者・坂本東二郎

〒8000-0392 福岡県苅田町富久町1-19-1
☎093-434-1981 FAX093-434-2099